

令和6年3月5日

株主各位

東京都千代田区飯田橋一丁目4番1号
石垣食品株式会社
代表取締役 石垣 裕義

簡易株式交換公告

当社は、令和6年1月17日及び同年2月16日開催の当社取締役会において、令和6年3月26日を効力発生日として、株式会社メディアート（住所：愛知県名古屋市中区新栄二丁目35番21号）を当社の完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）をすることを決議いたしましたので公告いたします。

本株式交換は、会社法第796条第2項に基づき、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、本株式交換に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に書面によりその旨をご通知ください。

以上